

(別記)

令和6年度柳津町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、福島県会津地方の西部に位置し、只見川や滝谷川が流れ、地域特性に合わせた農業が展開されている。

当地域は、日本有数の良食味米の産地として、コシヒカリを主体に主食用米の生産拡大を推進してきたところであるが、人口の減少や米離れ、またコロナ禍によるインバウンド需要の減少等消費減少に拍車がかかり、需給環境も大きく変化してきている。米を主体に農業経営を図ってきた当地域としては、特に影響が大きいことが危惧されるところである。

そのような危機感のもと、需給調整の柱として備蓄米、飼料用米を中心に推進することとしているが、農家所得の確保を考えると、水田を活用した高収益作物の導入をさらに進める必要がある。主たる作物としては、アスパラ、きゅうり、トマト等の主要野菜、花きについてはカスミソウを推進しており、年々作付面積が増加、産地交付金の効果もあり主たる作物として定着が図られている。さらにはそば、えごま、なたね等についても畑地化の推進を図っていききたい。

一方、高齢化率が47%を超え、地域の農業を支える、農業従事者の高齢化や担い手不足は顕著に表れてきており、新規就農者、集落営農組織、農業法人など受託組織の設立等、多様な担い手の育成、確保が急務となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

中山間地の気象条件を生かした作物の作付けを図る。主力作物として、アスパラガス、トマト、きゅうり等の野菜、カスミソウ等の花きは施設化を進め、気象条件に左右されない栽培管理を進める。

(2) 収益性・付加価値の向上

共同選果施設の利用により、品質の均一化を図り、地域ブランド化に向けた取組を進める。作付けの推進にあたっては、JAによる地域農業振興計画を基に関係機関の協力により推進を図ることとする。

(3) 生産コストの低減

収益確保については、低コスト技術の導入や、法人や大規模農家への面積集約も併せて進めていくなど、多様な取組により農業経営の安定を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

農業従事者の高齢化に伴い水田農業における担い手不足は顕著となっており、新規参入者の確保は最も重要である。そのなかで近年、カスミソウ栽培に取り組む農業者が増加してきていることから、水田における栽培を推進し、また、そば、えごま、なたね等の栽培についても大規模農家や農業法人等受託組織に農地を集約することで畑地化を進め、高品質の商品の生産に向け取組を進めたい。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

ブロックローテーションを主とした飼料用米などの戦略作物が作付けされ、このよ

うに転作が行われている地域については、引き続き戦略作物の作付けを推進し安定的な米の供給を図る。収量が安定しないなど効率性の悪い条件を持つ水田については、畑地化による効率化及び高収益作物の作付けによる所得向上等について調査・研究していく。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

本年度は、12月末まで営農計画書による作付け状況の点検を行い、水張りを組み入れない作付体系が数年以上定着していないか等を確認する。3年度の点検結果、自己保全管理等で水張りをしていない水田が多数あったため、今後5年以内で畑地化に向けた働きかけを進めていく。

畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーションを主とした飼料用米等作付を数年かけて行っていく。

畦畔や用水路がなく水稻作付けが困難になった農地は交付対象水田から除外するという、現行ルールを再徹底した上で、畑作物の生産が固定化している農地は畑地化を促す一方、水田機能を有しつつ、転換作物を生産する農地については、水稻と転換作物とのブロックローテーションを促す観点から、現場の課題も検証しつつ、今後5年間に一度も水張り（水稻の作付け）が行われない場合には交付対象としない。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

国の需給情報等を踏まえ、米価下落を防ぐため農業者への情報発信をきめ細かく行い、需要に応じた米づくりの推進を図るとともに、品種構成の見直し、低コスト技術・資材の導入による生産コストの低減を促進する。また、消費者から求められる米づくり、環境に配慮した農業や安全・安心に対する産地確立を目指し、「高品質・高収益な米づくり」「環境にやさしい米づくり及び省力化・生産コスト低減」を推進する。

(2) 備蓄米

水田を水田として使用し、主食用米と同様の取組で対応でき、需給調整が図れることから主たる手法として取り組みを強化、推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中で、需給調整を担う作物として位置づけ推進していく。他の非主食用米と比べても、その需要の高さを理由に国でも推奨していることから主食用米と同等に近い収入が得られる。また一般品種から多収品種への切り替えが必要となる。

「所得確保」の面と、主食用米と作付け方法がほとんど変わらない「取組みやすさ」の両面から、当協議会として強く推進していく。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

現在、該当なしだが、今後は特徴ある米づくりを中心とした取組を図る。

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦・大豆

土地利用型作物として関係機関と連携し、排水対策等による高品質栽培技術を推し、担い手への土地利用集積を図るため産地交付金を活用し生産拡大を図る。

イ 飼料作物

土地利用型作物として関係機関と連携し、高品質栽培技術を推奨し生産を促進する。

(5) そば、なたね

ア そば

土地利用型の地域振興作物として地域産業との連携を図り、収益力の向上に向け産地交付金を活用し生産を促進する。

また、法人や集落営農組織等担い手に位置付けられている経営体に農地の集約を図り、一方では排水対策等生産技術向上により高品質生産を後押しする。

イ なたね

土地利用型地域振興作物として地域産業との連携と、排水対策等による高品質生産を後押しするため産地交付金を活用し生産を促進する。

(6) 地力増進作物

そば等の連作障害回避を目的とした作物として位置づけし、同一圃場における安易な作付や連作の制限を図る。

(7) 高収益作物

収益性の高い水田農業を目指し、適地適作を基本として、気象条件を生かした生産、作付誘導を図っていく。生産拡大により安定供給を図り、消費地からの信頼を得られるよう産地形成を目指す。

ア 野菜

安定生産のため施設化を図り、アスパラガス、きゅうり、トマト、さやいんげん、ねぎ、にんにく、を中心に産地交付金を活用し生産を拡大する。

イ 花き

高品質の切り花生産のため施設化を図り、宿根カスミソウ等に重点を置き、産地交付金を活用し生産を拡大する。

ウ 雑穀

健康食品として注目されているじゅうねん（えごま）に重点を置き、産地交付金を活用し栽培普及に努め、地域産品となるよう取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	249.2	0	243.0	0	239.0	0
備蓄米	15.6	0	16.9	0	17.0	0
飼料用米	6.3	0	1.5	0	3.0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	1.5	0	1.5	0	1.5	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	23.2	0	25.0	0	27.0	0
なたね	0.3	0	0.4	0	0.4	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	5.7	0	7.0	0	7.0	0
・野菜	2.4	0	3.0	0	3.0	0
アスパラガス	0	0	0	0	0	0
きゅうり	0.1	0	0.2	0	0.2	0
トマト	1.9	0	2.3	0	2.3	0
いんげん	0	0	0	0	0	0
にんにく	0.4	0	0.5	0	0.5	0
その他	0	0	0	0	0.0	0
・花き・花木	3.2	0	3.8	0	3.8	0
宿根カスミソウ	2.7	0	3.3	0	3.3	0
おみなえし	0.5	0	0.5	0	0.5	0
その他	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0.1	0	0.2	0	0.2	0
えごま	0.1	0	0.2	0	0.2	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	（５年度）2.4ha	（８年度）2.9ha
	花き・花木（基幹作物）			（５年度）3.2ha	（８年度）3.8ha
	その他の高収益作物			（５年度）0.1ha	（８年度）0.2ha
2	飼料用米（一般品種） （基幹作物）	飼料用米推進助成	取組面積	（５年度）6.3ha	（８年度）3.0ha
			10a当たりの生産費	（５年度） 125,413円/10a	（８年度） 120,000円/10a
3	そば・なたね（基幹作物）	担い手集積支援	作付面積 そば	（５年度）23.2ha	（８年度）27.0ha
			作付面積 なたね	（５年度）0.3ha	（８年度）0.4ha
			計	（５年度）23.5ha	（８年度）27.4ha
			担い手への集積面積 そば	（５年度）11.0ha	（８年度）14.0ha
			担い手への集積面積 なたね	（５年度）0.3ha	（８年度）0.4ha
			計	（５年度）11.3ha	（８年度）14.4ha
			集積率	（５年度）48.09%	（８年度）52.55%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:柳津町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成	1	18,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	飼料用米推進助成	1	4,000	飼料用米(一般品種)(基幹作物)	資材低減の取組等
3	担い手集積支援	1	5,000	そば・なたね(基幹作物)	特定農作業受委託契約、心土破碎等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

柳津町地域農業再生協議会が定める助成対象作物

区分	No.	作物名
野菜	1	アスパラガス
	2	きゅうり
	3	トマト(加エトマト、ミニトマト含む)
	4	さやいんげん(いんげん豆)
	5	にんにく
花き・花木	6	宿根カスミソウ
	7	おみなえし
その他の高収益作物	8	えごま